

(証券コード: 3198)

2019年5月7日

株主各位

東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

S F P ホールディングス株式会社

代表取締役社長 佐藤 誠

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第9回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月21日(火)午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2019年5月22日(水) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時) |
| 2. 場 所 | 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 二子玉川ライズ 2F
iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第9期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)事業報告
及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~  
当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参いただきますようお願いいたします。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.sfpdining.jp/>)に掲載させていただきます。本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.sfpdining.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

## 事 業 報 告

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、地震や台風などの自然災害の影響はあったものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしその一方で、米中間の貿易摩擦の拡大や中国の景気減速懸念等、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体としては月間売上が当連結会計年度を通じて前年を上回るなど好調に推移しておりますが、依然として消費者の低価格志向は根強く、さらに人手不足による人件費や物流費の上昇などにより、厳しい経営環境が継続しております。当社グループが主として展開する居酒屋業態の市場動向は、期初から期中にかけては月間売上が前年を下回る傾向にありましたが、期末にかけては前年を上回る傾向で推移するなど、厳しい状況にありながら好転の兆しも見られました。

このような状況の中で当社グループは、ビジョンである「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」に基づき、専門性へのこだわりとお客様満足度のさらなる向上を追求しつつ、スピーディなブランドの確立を図るべく既存の物件を活用した業態転換を中心に取り組み、その他の新業態の開発・展開につきましても積極的に進めてまいりました。

鳥良事業部門におきましては、「磯丸水産」から「鳥良商店」へ20店舗、「いち五郎」から「鳥良商店」へ1店舗業態転換し、当連結会計年度末現在の店舗数は75店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当連結会計年度の売上高は10,725百万円となりました。

磯丸事業部門におきましては、「磯丸水産」を6店舗出店したほか、フランチャイズ3店舗を出店いたしました。一方で「磯丸水産」24店舗を業態転換したほか、「磯丸水産」2店舗を撤退いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は直営121店舗、フランチャイズ10店舗となり、磯丸事業部門における当連結会計年度の売上高は22,542百万円となりました。

その他部門におきましては、「きづなすし」を1店舗出店したほか、餃子居酒屋業態の「いち五郎」を新規出店及び「磯丸水産」からの業態転換により7店舗出店、大衆酒場の「五の五」を3店舗出店いたしました。新業態は「浜焼ドラゴン」と「ひつじ8番」を出店いたしました。一方で「いち五郎」を1店舗撤退したほか、「BISTRO Una Strada」を出店いたしましたが、今後の需要動向等も見据え撤退いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は33店舗となり、その他部門における当連結会計年度の売上高は4,483百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、店舗の減損損失199百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は直営229店舗、フランチャイズ10店舗となり、当連結会計年度における当社の売上高は37,751百万円（前年同期比2.5%増）となりました。この間、積極的な業態転換によって開業経費が嵩んだほか、前年の消費税等免除益の剥落もあって、営業利益は2,907百万円（前年同期比17.6%減）、経常利益は3,221百万円（前年同期比15.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,955百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は946百万円であり、その主なものは新規出店資金(敷金及び保証金を含む)です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、当座貸越契約を実行し、総額1,000百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第6期<br>(2016年2月期) | 第7期<br>(2017年2月期) | 第8期<br>(2018年2月期) | 第9期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年2月期) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                 | 35,957,381        | 36,841,801        | 37,751,321                     |
| 経常利益(千円)            | —                 | 3,560,688         | 3,828,387         | 3,221,694                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                 | 2,081,665         | 2,934,866         | 1,955,424                      |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                 | 71.03             | 100.19            | 75.68                          |
| 総資産額(千円)            | —                 | 26,257,962        | 26,156,105        | 22,585,617                     |
| 純資産額(千円)            | —                 | 20,174,847        | 20,928,440        | 15,566,092                     |
| 1株当たり純資産額(円)        | —                 | 684.59            | 722.18            | 604.99                         |

(注) 当社では、第7期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第6期<br>(2016年2月期) | 第7期<br>(2017年2月期) | 第8期<br>(2018年2月期) | 第9期<br>(当事業年度)<br>(2019年2月期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)       | 14,076,098        | 20,401,765        | 5,886,008         | 5,129,609                    |
| 経常利益(千円)      | 1,564,735         | 2,967,450         | 3,382,020         | 3,448,986                    |
| 当期純利益(千円)     | 918,891           | 1,675,235         | 2,104,618         | 2,517,661                    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 31.71             | 57.16             | 71.85             | 97.45                        |
| 総資産額(千円)      | 23,434,418        | 24,580,826        | 25,853,450        | 20,043,686                   |
| 純資産額(千円)      | 18,650,759        | 19,766,696        | 19,690,713        | 14,899,426                   |
| 1株当たり純資産額(円)  | 638.33            | 670.74            | 679.47            | 579.08                       |

(注) 1. 第6期につきましては、事業年度の変更に伴い、2015年10月1日から2016年2月29日までの5か月間となっております。

2. 当社では、第7期より連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスであり、同社は当社の株式を16,435,500株(議決権比率63.88%)保有しております。また当社と親会社との間で、営業上の取引関係がございます。

親会社との取引(個別注記表に記載された金銭の貸付取引を含みます。)については、公平性を確保するため、以下の取り扱いにより取引条件を定めております。

- ・他の取引先と同様の市場価格を考慮した一般的な取引条件によること。
- ・一定金額以上の取引は本社管理部署等による承認を要するものとし、取締役会に報告すること。

当社取締役会は、上記の取り扱いに従い取締役会への報告内容を総合的に検討した結果、親会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 子会社の状況

| 会社名              | 資本金     | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|---------|---------|---------|
| SFPダイニング<br>株式会社 | 9,900千円 | 100%    | 飲食事業    |

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、①人手不足によって人件費や物流費、建築工事費等が上昇していること、②業界への新規参入が絶えず、かつ既存事業者も新しい提案を日々市場に投入し、企業間競争が激化する傾向にあること、③SNS等の発達により、情報の拡散・取得が容易な環境となり、消費者ニーズが細分化していること、④訪日外国人の増加によるいわゆるインバウンド需要が消費動向に影響を与えていていること、⑤首都圏を中心とする再開発により市場環境の変化がさらに加速すると考えられること等により、今後ますます不透明な状況となっていくことが想定されます。このような環境のなか、当社グループといたしましては、顧客ニーズに応えた新業態の開発、着実な新規出店、店舗運営力の強化、内部組織の充実に取り組み、収益機会を着実に捕捉して、継続的に企業価値の向上に努めてまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりです。

## ① 未出店エリアへの展開及び新規出店の継続、新業態の開発

当社グループは、魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」と鶏料理をメインとした「鳥良商店」、多彩な餃子メニューと豊富な一品料理を取り揃えた新業態「いち五郎」などの業態（居酒屋）を中心に展開しております。今後は、地方都市において豊富な居酒屋経営ノウハウを有する企業と資本提携し、当社の主力ブランドを提供することで成長を支援する「SFPフードアライアンス構想」を推進することで、未出店エリアへの展開を進める方針です。また、従前の首都圏・関西圏における繁華街駅前一等立地路面に継続して出店していくほか、新業態の開発も進めてまいります。

## ② 人材の確保及び育成の強化

未出店エリアへの展開、継続的な新規出店、新業態の開発、既存店の活性化のいずれにおいても、優秀な人材の確保及び育成は不可欠な要素となっており、重要な課題です。当社グループでは「人材開発部」が中心となり、採用コストの管理にも留意しながらこれらの課題解決に注力しております。具体的には、人材の確保については、中途採用の拡充及び新卒者の定期採用の継続に加え、従業員からの紹介採用や採用対象者の多様化を進めてまいります。人材の育成については、従来からの社員の階層に合わせた研修や毎月実施している調理研修の継続実施のほか、店舗教育マニュアルの再整備等の研修キットの充実化、店舗におけるOJTを中心とした教育に引き続き取り組んでまいります。また、人事制度の改定にも着手しているところであり、社員に求められる役割を設定したうえで、それぞれに求められる能力を認識し、個々の能力認定を行う仕組みを導入することで、評価に対する納得性を高め、士気の向上に繋げることにより社員の定着・育成を促進していく方針です。

## ③ 店舗収益力の維持、向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的に容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、繁華街駅前一等立地路面への集中出店により顧客の利便性を確保しつつ、厳選した食材の使用や店舗内調理による付加価値の提供を通じて顧客のリピート率向上と新規顧客獲得を図る戦略をとっております。また、マーケティング本部が主体となり、お客様に訴求力のある業態提案の強化を図るとともに、店舗オペレーションの効率化も企図した店舗のリニューアルを実行すること等により、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

## ④ 衛生管理の強化、食材管理の徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、安全性基準に対する不正等の問題により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査や食品工場への監査を行っております。また、外部機関のチェックも併せて行うことで、衛生管理体制の充実に継続的に取り組んでおります。さらに、昨今のアレルギー問題を踏まえ、アレルゲン情報の整備・管理の徹底にも注力しております。今後も法令改正等に対応しながら、衛生管理体制のより一層の強化を図っていく方針です。

## ⑤ 経営管理組織の充実

当社株式は2019年2月28日、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄へ指定変更されました。今後は従前以上に経営管理組織を強化・最適化していくことが必須と捉えており、その実現を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業を目指してまいります。また、新しい戦略である「SFPフードアライアンス構想」の展開においても、より幅広な経営体制を支える管理組織の充実が不可欠であり、これを推進していく方針です。

(5) 主要な事業内容(2019年2月28日現在)

当社グループは、手羽先唐揚専門店の「鳥良」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を直営方式にてチェーン展開しております。なお、愛知県及び福岡県についてはフランチャイズ方式を採用しております。また、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

| 事業部門      | 特徴                                                                                          | 店舗数   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 鳥良事業部門    |                                                                                             |       |
| 鳥 良       | 1984年の創業から変わらない看板料理「手羽先唐揚」や、製法特許取得の豆腐、名古屋名物「どて焼き」などの名物料理を、ジャズの流れる落ち着いた雰囲気の店内でお楽しみいただける業態です。 | 22店舗  |
| おもてなしとりよし | 鳥良が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げ、手作りの料理、和装で心をこめたサービス、和モダンの粋な店内、すべてにおいて新たな価値の創造を目指した業態です。         | 3店舗   |
| 鳥良商店      | 明るく活気溢れる店内で、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」など、鶏料理屋ならではの商品を、駅前立地で気軽に楽しめる業態です。              | 50店舗  |
| 磯丸事業部門    |                                                                                             |       |
| 磯丸水産      | 水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地で気軽に楽しめる業態です。                    | 121店舗 |

| その他の部門         |                                                                                                 |        |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 鉄板二百℃          | 本格鉄板料理店の高級感と下町のお好み焼き屋の気軽さをあわせ持つ業態です。200℃の大鉄板で豪快に焼き上げる新鮮な魚介類や厳選のお肉、野菜をワインと共にお楽しみいただけます。          | 3 店舗   |
| CASA DEL GUAPO | スペイン現地にあるBAR (バル) スタイルを忠実に再現したカジュアルな雰囲気の店内で、こだわりの料理と厳選のお酒をお楽しみいただける業態です。                        | 1 店舗   |
| 玉丁本店           | 厳選の鰹節や昆布などでとった一番出汁と本場のレシピを忠実に再現したブレンド味噌に、試行錯誤のうえ開発したうどん麺の絶妙なバランスをお楽しみいただける名古屋名物「味噌煮込みうどん」の業態です。 | 1 店舗   |
| ビストロ ISOMARU   | 店内中央に配置されたカウンター内のキッチンで豪快に進む調理を眺めながら、カジュアルかつオシャレな空間で、おいしい洋食を気軽に楽しんでいただける業態です。                    | 1 店舗   |
| きづなすし          | お好きなネタを一貫からはもちろん、「寿司食べ放題」もお楽しみいただける業態です。また、一品料理、ドリンクも豊富に取り揃えております。                              | 4 店舗   |
| 生そば玉川          | 「挽きたて・打ちたて・茹でたて」にこだわった蕎麦をお手頃価格でお召し上がりいただける業態です。丼物やお酒に合う一品料理もご用意しております。                          | 1 店舗   |
| いち五郎<br>いち五郎食堂 | バラエティーに富んだ各種の餃子をはじめ、日常的に楽しめる一品料理を、駅前立地で気軽に楽しめる業態です。「いち五郎食堂」では餃子に加えて食事メニューも豊富に取り揃えております。         | 14 店舗  |
| ホームベース         | どこか懐かしい昭和レトロ感の漂う店内で、名物の煮込み料理などを気軽に楽しめる当社初の立ち飲み業態です。                                             | 1 店舗   |
| 五の五            | 毎日立ち寄りたくなる、サラリーマンに明日の活力をお届けする大衆酒場業態です。明るく気軽な雰囲気の店づくりで、ひと手間かけた定番メニューの数々をお楽しみいただけます。              | 5 店舗   |
| 浜焼 ドラゴン        | 活きの良い帆立やサザエを自分で焼ける“浜焼き”と熱々の鉄皿料理を中心には、一品料理を取り揃えた業態です。食事処としても居酒屋としてもご利用いただけます。                    | 1 店舗   |
| ひつじ 8番         | 落ち着いた雰囲気の店内で、希少価値の高い国産の羊もお楽しみいただける、素材にこだわったジンギスカン料理の業態です。                                       | 1 店舗   |
| 合 計            |                                                                                                 | 229 店舗 |

(注) 「磯丸水産」のフランチャイズ店舗(10店舗)は除外しております。

## (6) 主要な事業所等(2019年2月28日現在)

①当社

|     |                   |  |  |  |  |  |  |
|-----|-------------------|--|--|--|--|--|--|
| 本 社 | 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号 |  |  |  |  |  |  |
|-----|-------------------|--|--|--|--|--|--|

| 事業部門           | 首都圏 |     |    |    | 関西圏 |    | 宮城 | 合計  |
|----------------|-----|-----|----|----|-----|----|----|-----|
|                | 東京  | 神奈川 | 千葉 | 埼玉 | 大阪  | 兵庫 |    |     |
| 鳥良事業部門         | 45  | 10  | 6  | 11 | 3   | -  | -  | 75  |
| 鳥 良            | 14  | 2   | 3  | 2  | 1   | -  | -  | 22  |
| おもてなしとりよし      | 3   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 3   |
| 鳥良商店           | 28  | 8   | 3  | 9  | 2   | -  | -  | 50  |
| 磯丸事業部門         | 65  | 22  | 7  | 11 | 12  | 3  | 1  | 121 |
| 磯丸水産           | 65  | 22  | 7  | 11 | 12  | 3  | 1  | 121 |
| その他の部門         | 21  | 7   | 1  | 1  | 2   | 1  | -  | 33  |
| 鉄板二百℃          | 3   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 3   |
| CASA DEL GUAPO | 1   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 1   |
| 玉丁本店           | 1   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 1   |
| ピストロ ISOMARU   | 1   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 1   |
| きづなすし          | 3   | -   | -  | 1  | -   | -  | -  | 4   |
| 生そば玉川          | 1   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 1   |
| いち五郎<br>いち五郎食堂 | 7   | 4   | 1  | -  | 1   | 1  | -  | 14  |
| ホームベース         | -   | 1   | -  | -  | -   | -  | -  | 1   |
| 五の五            | 3   | 2   | -  | -  | -   | -  | -  | 5   |
| 浜焼 ドラゴン        | -   | -   | -  | -  | 1   | -  | -  | 1   |
| ひつじ8番          | 1   | -   | -  | -  | -   | -  | -  | 1   |
| 合 計            | 131 | 39  | 14 | 23 | 17  | 4  | 1  | 229 |

(注)「磯丸水産」のフランチャイズ店舗(10店舗)は除外しております。

②子会社(SFPダイニング株式会社)

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都世田谷区 |
|-----|---------|

(7) 企業集団の従業員の状況(2019年2月28日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|--------|--------|
| 1,183名 | 89名増        | 36.32歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務取締役及び臨時雇用者を含んでおりません。  
 2. 平均年齢は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。  
 3. 上記のほか、契約社員、パート及びアルバイトが2,237名(1日8時間換算)おります。

(8) 主要な借入先の状況(2019年2月28日現在)

| 借 入 先     | 借 入 金 残 高   |
|-----------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000,000千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 10,000千円    |
| 合 計       | 1,010,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2019年2月28日現在)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 25,729,689株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 39,560名     |
| (4) 大株主(上位10名) |             |

| 株主名                         | 持株数         | 持株比率   |
|-----------------------------|-------------|--------|
| 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス   | 16,435,500株 | 63.88% |
| 三井食品株式会社                    | 210,000株    | 0.82%  |
| 麒麟麦酒株式会社                    | 210,000株    | 0.82%  |
| 株式会社ジャックル浦島屋                | 210,000株    | 0.82%  |
| 宝酒造株式会社                     | 120,000株    | 0.47%  |
| 株式会社N.S.K                   | 105,000株    | 0.41%  |
| 株式会社平喜屋                     | 105,000株    | 0.41%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)  | 100,000株    | 0.39%  |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC | 90,000株     | 0.35%  |
| 佐藤誠                         | 83,000株     | 0.32%  |

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式83株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項(2019年2月28日現在)

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称                    | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行日                    | 2012年8月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の数                | 45個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 保有人数                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 当社取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 当社社外取締役(監査等委員を除く)      | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 当社取締役(監査等委員)           | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式45,000株<br>(新株予約権1個当たり1,000株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 335円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間             | 2014年8月30日から<br>2022年8月28日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使条件             | ①各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。<br>②本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、当社の幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。但し、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。<br>③無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の取得事由             | 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合において、当社取締役会が別途取得日を定めたときは、当該取得日に、本新株予約権を無償で取得する。<br>①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、又は本新株予約権の目的である株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。<br>②本新株予約権又は本新株予約権者について、本新株予約権を行使できる条件に該当しなくなった場合。<br>③その他本新株予約権者との間で締結した新株予約権引受け契約に定める事由が発生した場合。 |

(注) 当社は、2013年9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(2) 使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

#### 4. 会社の役員の状況

##### (1) 取締役の状況(2019年2月28日現在)

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 佐 藤 誠   | —                                                             |
| 専務取締役      | 野 崎 哲 也 | マーケティング本部長<br>SFPダイニング株式会社 代表取締役社長                            |
| 常務取締役      | 坂 本 聰   | 企画・管理部門管掌                                                     |
| 取 締 役      | 大 内 源 太 | 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス<br>執行役員管理本部長<br>株式会社クリエイト・ペイサイド 取締役 |
| 取締役(監査等委員) | 安 藤 算 浩 | 監査法人ナカチ 顧問                                                    |
| 取締役(監査等委員) | 池 田 竜 郎 | 日比谷ステーション法律事務所 代表弁護士                                          |
| 取締役(監査等委員) | 森 本 裕 文 | 株式会社KRホールディングス 監査役<br>株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス<br>取締役(監査等委員) |

- (注) 1. 取締役安藤算浩及び池田竜郎の両氏は社外取締役です。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員安藤算浩氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 監査等委員池田竜郎氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しております、法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 取締役安藤算浩及び池田竜郎の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
6. 当社は、非業務執行取締役である大内源太、安藤算浩、池田竜郎及び森本裕文の各氏との間において、当社の定款に基づき、会社法第423条第1項に定める各氏の当社に対する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2019年2月28日現在において執行役員はおりません。
8. 取締役両角元勝氏は、2018年5月23日開催の第8回株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

| 区分                         | 支給人数       | 報酬等の総額                |
|----------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(一)  | 67,461千円<br>(一)       |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 2名<br>(2名) | 7,800千円<br>(7,800千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 5名<br>(2名) | 75,261千円<br>(7,800千円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において決議いただいております年額90,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)の範囲で取締役会にて決定しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2015年12月22日開催の定時株主総会において決議いただいております年額20,000千円以内の範囲で、監査等委員である取締役の協議において決定しております。
3. 上記の表の支給人数は、無報酬の役員3名(うち監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役1名)を含みません。
4. 当社の社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額(当社の社外役員であった期間に受けたものに限る。)はございません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員) 安藤算浩氏は監査法人ナカチの顧問です。当該兼職先と当社との間に取引関係はございません。

社外取締役(監査等委員) 池田竜郎氏は日比谷ステーション法律事務所の代表弁護士です。当該兼職先と当社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分           | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                |
|--------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役(監査等委員) | 安藤 算浩 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回(100%)出席、また監査等委員会には12回中12回(100%)出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、また、監査等委員会委員長(選定監査等委員)として適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役(監査等委員) | 池田 竜郎 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回(100%)出席、また監査等委員会には12回中12回(100%)出席し、主に弁護士としての見地から、コーポレートガバナンスの留意点等につき、適宜発言を行っております。          |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,400千円 |
|---------------------|----------|

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,400千円 |
|----------------------------------------|----------|

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいざれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案して、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### I 業務の適正を確保するための体制の概要

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- ② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、当社グループのコンプライアンス意識向上に努める。
- ③ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。
- ④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。
- ⑤ 内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、企画・管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- ② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループには、店舗オペレーションリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。  
また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社においては、定期取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。
- ③ 当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」その他の規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効率的に行われる体制を整備する。

子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

(8)当社の監査等委員会への報告に関する事項

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- ② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

(9)監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(10)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、会計監査人とそれぞれ隨時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
- ② 監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

(12) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

## II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう、役員及び店長が出席する会議や、社内メール等を通じて研修・啓蒙を行っております。
- (2) 取締役会議事録、株主総会議事録、その他重要な書類等は文書管理規程に基づき適切に作成・管理しております。
- (3) 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席しております。また、代表取締役社長は、監査等委員と定期的に意見交換を行っております。
- (4) 監査等委員、取締役、使用人及び会計監査人は、隨時意見交換会を行い、監査等委員会監査の実効性の確保を図っております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位:千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,567,063</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>6,031,442</b>  |
| 現金及び預金          | 8,204,432         | 買掛金              | 908,422           |
| 売掛金             | 356,053           | 短期借入金            | 1,000,000         |
| 原材料及び貯蔵品        | 124,386           | 1年内返済予定の長期借入金    | 10,000            |
| 繰延税金資産          | 266,087           | リース債務            | 9,224             |
| その他の            | 616,103           | 未払費用             | 1,211,252         |
|                 |                   | 未払法人税等           | 630,618           |
|                 |                   | 賞与引当金            | 488,141           |
|                 |                   | 株主優待引当金          | 107,668           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,018,553</b> | <b>店舗閉鎖損失引当金</b> | <b>7,200</b>      |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,440,934</b>  | <b>資産除去債務</b>    | <b>5,775</b>      |
| 建物及び構築物         | 6,436,329         | その他の             | 1,653,137         |
| 工具、器具及び備品       | 909,161           |                  |                   |
| リース資産           | 86,866            | <b>固定負債</b>      | <b>988,082</b>    |
| 建設仮勘定           | 8,577             | リース債務            | 1,818             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,136,665</b>  | 退職給付に係る負債        | 207,740           |
| のれん             | 1,116,599         | 資産除去債務           | 554,108           |
| その他の            | 20,065            | その他の             | 224,415           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,440,954</b>  |                  |                   |
| 繰延税金資産          | 162,113           |                  |                   |
| 敷金及び保証金         | 3,935,868         |                  |                   |
| その他の            | 351,471           | <b>負債合計</b>      | <b>7,019,525</b>  |
| 貸倒引当金           | △8,500            |                  |                   |
|                 |                   | <b>純資産の部</b>     |                   |
|                 |                   | 株主資本             | 15,573,502        |
|                 |                   | 資本金              | 534,840           |
|                 |                   | 資本剰余金            | 5,890,894         |
|                 |                   | 利益剰余金            | 9,147,918         |
|                 |                   | 自己株式             | △149              |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | △7,410            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | △7,410            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>15,566,092</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,585,617</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,585,617</b> |

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

## 連 結 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から)

(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           |  | 金 額        |
|-------------------------------|--|------------|
| 売 上 高                         |  | 37,751,321 |
| 売 上 原 価                       |  | 10,749,415 |
| 売 上 総 利 益                     |  | 27,001,906 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  | 24,094,721 |
| 営 業 利 益                       |  | 2,907,185  |
| 営 業 外 収 益                     |  |            |
| 受 取 利 息                       |  | 275        |
| 受 取 賃 貸 料                     |  | 31,345     |
| 協 賛 金 収 入                     |  | 283,334    |
| そ の 他                         |  | 34,472     |
| 349,427                       |  |            |
| 営 業 外 費 用                     |  |            |
| 支 払 利 息                       |  | 273        |
| 支 払 手 数 料                     |  | 7,600      |
| 不 動 産 賃 貸 原 価                 |  | 15,500     |
| そ の 他                         |  | 11,544     |
| 34,918                        |  |            |
| 経 常 利 益                       |  | 3,221,694  |
| 特 別 損 失                       |  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |  | 2,442      |
| 減 損 損 失                       |  | 199,054    |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   |  | 9,508      |
| 店 舗 閉 鎖 損失引当金繰入額              |  | 7,200      |
| 218,205                       |  |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  | 3,003,488  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |  | 1,069,747  |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  | △21,683    |
| 当 期 純 利 益                     |  | 1,048,063  |
| 1,955,424                     |  |            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  | 1,955,424  |

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)  
(2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |            |           |            |            |
|---------------------|---------|------------|-----------|------------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金      | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 534,840 | 13,572,169 | 7,903,715 | △1,083,699 | 20,927,025 |
| 当期変動額               |         |            |           |            |            |
| 剰余金の配当              | —       | —          | △711,221  | —          | △711,221   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —       | —          | 1,955,424 | —          | 1,955,424  |
| 自己株式の取得             | —       | —          | —         | △6,597,726 | △6,597,726 |
| 自己株式の消却             | —       | △7,681,275 | —         | 7,681,275  | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —          | —         | —          | —          |
| 当期変動額合計             | —       | △7,681,275 | 1,244,203 | 1,083,549  | △5,353,522 |
| 当期末残高               | 534,840 | 5,890,894  | 9,147,918 | △149       | 15,573,502 |

|                     | その他の包括利益累計額  | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|
|                     | 退職給付に係る調整累計額 |            |
| 当期首残高               | 1,415        | 1,415      |
| 当期変動額               |              |            |
| 剰余金の配当              | —            | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —            | 1,955,424  |
| 自己株式の取得             | —            | △6,597,726 |
| 自己株式の消却             | —            | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △8,825       | △8,825     |
| 当期変動額合計             | △8,825       | △5,362,348 |
| 当期末残高               | △7,410       | 15,566,092 |

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

## 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位:千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,018,590</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>4,166,895</b>  |
| 現金及び預金          | 4,162,095         | 買掛金              | 698,542           |
| 売掛金             | 6,721             | 短期借入金            | 1,000,000         |
| 関係会社売掛金         | 344,477           | 1年内返済予定の長期借入金    | 10,000            |
| 貯蔵品             | 12,289            | リース債務            | 9,224             |
| 前払費用            | 441,965           | 未払金              | 250,445           |
| 繰延税金資産          | 83,797            | 関係会社未払金          | 800,891           |
| 関係会社未収入金        | 1,786,110         | 未払費用             | 507,928           |
| その他の            | 181,134           | 未払法人税等           | 438,927           |
|                 |                   | 前受収益             | 222,834           |
|                 |                   | 賞与引当金            | 51,951            |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,025,096</b> | <b>株主優待引当金</b>   | <b>107,668</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,440,934</b>  | <b>店舗閉鎖損失引当金</b> | <b>7,200</b>      |
| 建物              | 6,434,129         | 資産除去債務           | 5,775             |
| 構築物             | 2,199             | その他の             | 55,504            |
| 工具、器具及び備品       | 909,161           |                  |                   |
| リース資産           | 86,866            | <b>固定負債</b>      | <b>977,365</b>    |
| 建設仮勘定           | 8,577             | リース債務            | 1,818             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,136,665</b>  | 退職給付引当金          | 197,023           |
| ソフトウェア          | 11,581            | 資産除去債務           | 554,108           |
| のれん             | 1,116,599         | その他の             | 224,415           |
| その他の            | 8,483             |                  |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,447,496</b>  |                  |                   |
| 関係会社株式          | 9,900             | <b>負債合計</b>      | <b>5,144,260</b>  |
| 繰延税金資産          | 158,806           |                  |                   |
| 敷金及び保証金         | 3,935,868         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| その他の            | 351,421           | <b>株主資本</b>      | <b>14,899,426</b> |
| 貸倒引当金           | △8,500            | 資本金              | 534,840           |
|                 |                   | 資本剰余金            | 5,890,894         |
|                 |                   | 資本準備金            | 534,840           |
|                 |                   | その他資本剰余金         | 5,356,054         |
|                 |                   | 利益剰余金            | 8,473,842         |
|                 |                   | その他利益剰余金         | 8,473,842         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 8,473,842         |
|                 |                   | 自己株式             | △149              |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>14,899,426</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,043,686</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>20,043,686</b> |

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

## 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から)

(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,129,609 |
| 売 上 原 価                 | 1,303,048 |
| 売 上 総 利 益               | 3,826,560 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,880,602 |
| 営 業 利 益                 | 1,945,958 |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 261       |
| 受 取 配 当 金               | 1,200,000 |
| 協 賛 金 収 入               | 283,334   |
| 受 取 賃 貸 料               | 31,345    |
| そ の 他                   | 16,027    |
| 営 業 外 費 用               | 1,530,969 |
| 支 払 利 息                 | 2,015     |
| 支 払 手 数 料               | 7,600     |
| 不 動 産 賃 貸 原 価           | 15,500    |
| そ の 他                   | 2,825     |
| 経 常 利 益                 | 3,448,986 |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,442     |
| 減 損 損 失                 | 199,054   |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 9,508     |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 7,200     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 218,205   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 742,556   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △29,436   |
| 当 期 純 利 益               | 713,120   |
|                         | 2,517,661 |

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

## 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)

(2019年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |                  |                 |                  |                 |            |                | 純資產<br>合計  |  |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------|----------------|------------|--|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金            |                 | 自己<br>株式   | 株主<br>資本<br>合計 |            |  |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |            |                |            |  |
| 当期首残高                   | 534,840 | 534,840   | 13,037,329       | 13,572,169      | 6,667,402        | 6,667,402       | △1,083,699 | 19,690,713     | 19,690,713 |  |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                 |                  |                 |            |                |            |  |
| 剰余金の配当                  | —       | —         | —                | —               | △711,221         | △711,221        | —          | △711,221       | △711,221   |  |
| 当期純利益                   | —       | —         | —                | —               | 2,517,661        | 2,517,661       | —          | 2,517,661      | 2,517,661  |  |
| 自己株式の取得                 | —       | —         | —                | —               | —                | —               | △6,597,726 | △6,597,726     | △6,597,726 |  |
| 自己株式の消却                 | —       | —         | △7,681,275       | △7,681,275      | —                | —               | 7,681,275  | —              | —          |  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —       | —         | —                | —               | —                | —               | —          | —              | —          |  |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | △7,681,275       | △7,681,275      | 1,806,439        | 1,806,439       | 1,083,549  | △4,791,286     | △4,791,286 |  |
| 当期末残高                   | 534,840 | 534,840   | 5,356,054        | 5,890,894       | 8,473,842        | 8,473,842       | △149       | 14,899,426     | 14,899,426 |  |

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

S F P ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S F P ホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書類及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S F P ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

SFPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SFPホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。  
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月25日

S F P ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 安藤 算浩 印

監査等委員（社外取締役） 池田 竜郎 印

監査等委員（取締役） 森本 裕文 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店・新業態開発等の事業展開と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財務状況を勘案し、安定継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1)配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、334,484,878円となります。

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                           |                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                                          | 佐藤誠<br>(1963年6月21日)<br>83,000株  | 1986年4月<br>1988年10月<br>2003年4月<br>2003年12月<br>2011年5月<br>2011年10月<br>2013年1月 | 銀座レストラン高松 入社<br>サムカワフードプランニング株式会社 入社<br>同社 取締役営業本部長<br>同社 取締役開発本部長<br>サムカワフードプランニング株式会社<br>(現当社)取締役商品本部長<br>当社 取締役常務執行役員商品本部長<br>当社 代表取締役社長(現任) |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、入社以来、営業部門、開発部門、商品部門を歴任し、2013年より当社の代表取締役に就任しております。以降、迅速な意思決定、ステークホルダーとの良好な関係等を通じて、当社グループの経営をけん引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                 |                                                                              |                                                                                                                                                 |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>再任 | の 野 さき 崎 てつ 哲 や<br>(1966年7月9日)<br>80,000株 | 1987年4月<br>1989年1月<br>2004年10月<br>2011年5月<br>2011年10月<br>2012年4月<br>2014年10月<br>2015年12月<br>2016年5月<br>2016年9月<br>2018年3月<br>2018年5月 | 有限会社 J U N企画 入社<br>サムカワフードプランニング株式会社 入社<br>同社 第一営業部 部長<br>サムカワフードプランニング株式会社<br>(現当社) 営業管理部長<br>当社 執行役員営業本部長兼鳥良事業部<br>長兼磯丸事業部長兼業態推進部長<br>当社 執行役員営業本部長<br>兼業態推進部長<br>当社 常務取締役兼執行役員<br>営業本部長兼業態推進部長<br>当社 専務取締役兼専務執行役員<br>営業本部長兼業態推進部長<br>当社 専務取締役兼専務執行役員<br>営業本部長<br>当社 専務取締役兼専務執行役員<br>営業本部長<br>S F Pオペレーションズ株式会社<br>(現S F Pダイニング株式会社)<br>代表取締役社長(現任)<br>当社 専務取締役兼専務執行役員マーケ<br>ティング本部長<br>当社 専務取締役マーケティング本部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>S F Pダイニング株式会社<br>代表取締役社長 |

(取締役候補者とした理由)

同氏は、入社以来、一貫して営業部門に携わり当社店舗運営のノウハウを蓄積してまいりました。2011年には執行役員、2014年には常務取締役、2015年には専務取締役に就任し、店舗運営の視点から当社の経営に携わり、事業拡大に手腕を発揮してまいりました。また、2016年には当社連結子会社であるS F Pダイニング株式会社(旧商号: S F Pオペレーションズ株式会社)の代表取締役に就任し、その経営にもあたっております。以上のことから、引き続き、当社グループの事業拡大及び適正経営には同氏が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いします。

| 候補者番号                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>再任                                                                                                                                                                     | 坂本聰<br>(1978年10月1日)<br>65,500株  | 2001年4月<br>2006年10月<br>2011年5月<br>2011年10月<br>2013年1月<br>2013年10月<br>2015年12月<br>2016年7月<br>2016年9月<br>2017年3月<br>2019年3月 | サムカワードプランニング株式会社 入社<br>同社 総務部長<br>サムカワードプランニング株式会社<br>(現当社) 経営企画部長<br>当社 執行役員経営企画部長<br>当社 執行役員経営企画本部長<br>兼経営企画部長<br>当社 執行役員企画・管理本部長<br>兼経営企画部長<br>当社 常務取締役兼常務執行役員<br>企画・管理本部長兼経営企画部長<br>当社 常務取締役兼常務執行役員<br>企画・管理本部長兼経営企画部長兼総務部長<br>当社 常務取締役兼常務執行役員<br>企画・管理本部長兼FC事業部長兼総務部長<br>当社 常務取締役 企画・管理部門管掌(現任)<br>株式会社ジョー・スマイル 取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジョー・スマイル 取締役 |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、入社以来、主に管理部門を担当してまいりました。2011年には執行役員、2015年には常務取締役に就任し、当社経営戦略の立案と推進、組織体制の強化につき主導的立場を担ってまいりました。当社の企業価値向上に、今後も適切な役割、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                 |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4<br>新任 | しま<br>島<br>むら<br>村<br>あきら<br>彰<br>(1969年11月6日)<br>0株 | 1993年4月<br>2007年7月<br>2011年4月<br>2012年5月<br>同<br>同<br>2013年2月<br>2013年5月<br>2014年10月<br>2015年8月 | 伊藤忠商事株式会社 入社<br>株式会社サンマルクホールディングス 入社<br>同社 常務取締役開発本部長<br>株式会社クリエイト・レストランツ・<br>ホールディングス 入社<br>同社 顧問<br>同社 取締役<br>同社 取締役開発本部担当<br>株式会社イートウォーク 取締役(現任)<br>株式会社クリエイト・レストランツ・<br>ホールディングス 取締役開発本部担<br>当兼商品部担当(現任)<br>株式会社アールシー・ジャパン(現株式<br>会社クリエイト・ダイニング) 代表取<br>締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社イートウォーク 取締役<br>株式会社クリエイト・レストランツ・<br>ホールディングス 取締役開発本部担<br>当兼商品部担当 |

(取締役候補者とした理由)

同氏は、飲食業界において培った豊富な経験を有するとともに、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおいて2012年より取締役として経営に携わっており、開発本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しております、当社の企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。  
 2. 取締役候補者島村彰氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役開発本部担当兼商品部担当を兼務しております。  
 3. 同氏の過去5年間での同社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。  
 4. 同氏が取締役に選任された場合、業務執行取締役でない同氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第1項に定める同氏の当社に対する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

**【取締役選任に関する監査等委員会の意見】**

監査等委員でない取締役の選任については、監査等委員会が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針を代表取締役に確認し、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                         |                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                         | いけ だ たつ ろう<br>池 田 龍 郎<br>(1972年5月20日)<br>0株 | 2000年10月<br>同<br>2003年4月<br>2007年1月<br>2008年1月<br>2015年12月 | 弁護士登録<br>芝綜合法律事務所 入所<br>公認会計士登録<br>芝綜合法律事務所 パートナー<br>虎ノ門ステーション法律事務所<br>(現 日比谷ステーション法律事務所)<br>設立 代表弁護士(現任)<br>当社 取締役(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日比谷ステーション法律事務所<br>代表弁護士 |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>同氏は、弁護士及び公認会計士としての長年の識見と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 |                                             |                                                            |                                                                                                                                                                         |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>再任 | もり もと ひろ ふみ<br>森 本 裕 文<br>(1964年1月5日)<br>0株 | <p>1987年4月 日興証券株式会社 入社<br/>同 株式会社日興リサーチセンター 出向<br/>1997年3月 株式会社日興キャピタル 出向<br/>2006年1月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社<br/>2009年3月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 内部統制システム推進室室長<br/>2011年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 常勤監査役<br/>株式会社クリエイト・レストランツ 常勤監査役<br/>当社 社外監査役<br/>2013年5月 株式会社KRフードサービス(現株式会社KRホールディングス) 監査役 (現任)<br/>2015年6月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任)<br/>2016年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)<br/>当社 取締役(監査等委員)(現任)<br/>2017年5月 (重要な兼職の状況)<br/>株式会社KRホールディングス 監査役<br/>株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)<br/>(監査等委員である取締役候補者とした理由)<br/>同氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス並びに親会社グループ各社において監査職を歴任しており、組織監査に対する豊富な識見と経験を有していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。</p> |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)<br>保有する当社の<br>株式の数        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>新任 | ちょうなんのぶあき<br>長南伸明<br>(1973年9月9日)<br>0株 | 1996年4月 太田昭和監査法人<br>(現EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2004年7月 EY新日本有限責任監査法人<br>パートナー<br>2015年8月 長南伸明公認会計士事務所(現任)<br>2015年9月 株式会社レジェンド・パートナーズ<br>社外取締役(現任)<br>同 株式会社スタジオアタオ 取締役(現任)<br>2016年6月 株式会社ネットジャパン 社外監査役(現任)<br>2017年7月 株式会社gumi 社外取締役(現任)<br>2017年8月 UUUM株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長南伸明公認会計士事務所<br>株式会社レジェンド・パートナーズ 社外取締役<br>株式会社スタジオアタオ 取締役<br>株式会社ネットジャパン 社外監査役<br>株式会社gumi 社外取締役<br>株式会社UUUM 社外取締役(監査等委員)<br><br>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>同氏は、公認会計士としての長年の識見、経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任をお願いするものです。 |

- (注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。  
 2. 池田竜郎及び長南伸明の両氏は社外取締役候補者です。  
 3. 池田竜郎氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって3年5ヶ月であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって3年5ヶ月です。  
 4. 当社は池田竜郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、長南伸明氏については、第9回定時株主総会において選任されることを条件として独立役員に指定、届出を行う予定です。  
 5. 森本裕文氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役(監査等委員)を兼務しております。  
 6. 同氏の過去5年間での同社における地位及び担当については、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。  
 7. 当社は、池田竜郎氏、森本裕文氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める額としております。また、両氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定です。さらに長南伸明氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を新たに締結する予定です。

〈ご参考〉

(1) 取締役選任に関する方針及び手続き

当社は、取締役候補者については、飲食事業経験の有無を問わず、幅広く豊富な経験や知識を有し、人格に優れた方を、社内だけでなく社外からも選定とともに、社外取締役候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有する方を選定することとし、十分議論の上、最終的に取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役候補者については、会社法第344条の2第1項に従い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

(2) 社外役員の独立性の判断基準

当社は、社外役員の独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。また、独立社外取締役の候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、十分な議論を通じて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定しております。

以上

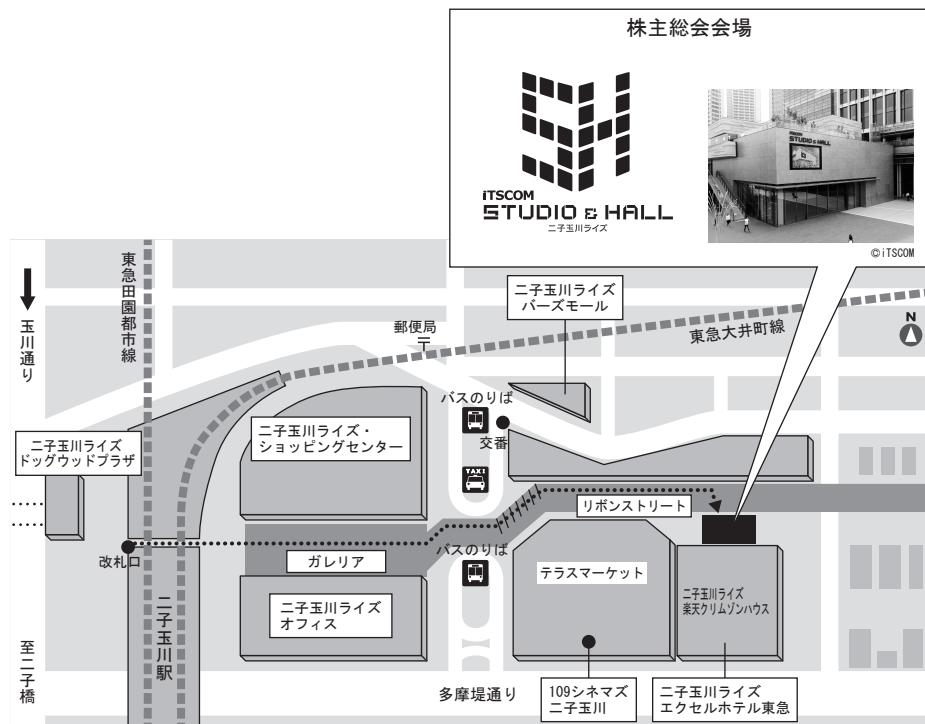
### 〈メモ欄〉

### 〈メモ欄〉

### 〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

1. 日時 2019年5月22日(水) 午前10時 (受付開始 午前9時)
2. 場所 〒158-0094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号  
二子玉川ライズ 2F  
iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ



### 【交通機関】

- 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅より、リボンストリートを直進徒歩5分
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ※ 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。  
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。